

# 【所得税・贈与税 料金表】

Kサポート税理士事務所

## 1. 所得税(分離譲渡所得等)確定申告料

(単位:円)

所得区分等	申告料	所得区分等	申告料
不動産の一般譲渡(1物件)	198,000	居住用 3,000 万円特別控除	39,000
居住用財産の長期譲渡所得	198,000	土地・借地権等の評価	68,000
上場・店頭株式譲渡(一般口座)	68,000~	居住用の損益通算・繰越控除	59,000
非上場株式の譲渡(1銘柄)	198,000~	収用の特別控除	89,000
株式等の譲渡の特例(1銘柄)	75,000	収用(換地・交換・代替資産)	89,000
先物取引	85,000~	交換・特定事業用資産買換	89,000
仮想通貨	68,000~	その他の買換・特別控除等	39,000~

## 2. その他の所得税確定申告料等(追加料金)

(単位:円)

所得区分等	申告料	所得区分等	申告料
確定申告基本料金	59,800	準確定申告書	79,800~
給与所得(2か所まで)	19,800	医療費控除(集計済のもの)	9,800
不動産所得	59,800~	ふるさと納税(集計済のもの)	9,800
退職所得	29,800	住宅ローン控除	29,800
雑所得(集計済のもの)	48,000~	雑損・寄付金・他税額控除	29,800
総合譲渡	58,000~	納税管理人報酬	98,000
配当所得(集計済のもの)	29,800~	財産債務調査	49,800~

## 3. 贈与税確定申告料

(単位:円)

基本料金		追加料金	
贈与財産の評価額	申告料	業務区分	業務報酬
~300万円	178,000	土地・借地権等(1筆につき)	68,000
~1,000万円	198,000	取引相場のない株式(1社につき)	198,000~
~2,500万円	228,000	住宅取得資金非課税の適用	68,000
~5,000万円	258,000	配偶者控除の適用	68,000
以後5,000万円ごと	30,000	相続時精算課税	68,000

税務署提出の各種届出書作成(基本的なもののみ)は上記料金に含まれます。

贈与税の簡易試算及び助言は、基本料金の50%となります。

業務が複雑、または相当の時間を要する場合は料金が加算となります。

(注)上記料金は全て税抜価格となり、別途消費税が加算されます。